

令和 8 年度  
社会福祉法人  
愛光会  
事業計画

## 目次

|                 |      |
|-----------------|------|
| 社会福祉法人 愛光会 事業計画 | …… 1 |
|-----------------|------|

|      |      |
|------|------|
| 消防計画 | …… 3 |
|------|------|

|      |      |
|------|------|
| 研修計画 | …… 4 |
|------|------|

|      |      |
|------|------|
| 会議計画 | …… 5 |
|------|------|

### 1. 障がい者支援施設 愛光園拠点区分

|                  |     |
|------------------|-----|
| 障がい者支援施設愛光園 事業計画 | ……6 |
|------------------|-----|

|                 |     |
|-----------------|-----|
| ショートステイひかり 事業計画 | ……7 |
|-----------------|-----|

### 2. しょうがいトータルサポート ともだち拠点区分

|                    |     |
|--------------------|-----|
| しょうがいデイサービスあい 事業計画 | ……8 |
|--------------------|-----|

|                  |     |
|------------------|-----|
| しょうがい相談支援とも 事業計画 | ……9 |
|------------------|-----|

|                     |       |
|---------------------|-------|
| しょうがい外出サポートはるか 事業計画 | …… 10 |
|---------------------|-------|

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 地域活動センターともだち 事業計画 | …… 11 |
|-------------------|-------|

## 令和 8 年度 社会福祉法人愛光会 事業計画

### 1 はじめに

社会福祉法人制度改革が実施されております。

- (1) 経営組織ガバナンスの強化
- (2) 事業運営の透明性の向上
- (3) 財政規律の強化
- (4) 地域における公益的な取り組みを実施する責務
- (5) 行政の関与の在り方

前項に沿った運営を心掛けていきたいと思っております。

法人としてはさらに福祉人材の確保の促進も取り組んでいきたいと考えております。

### 2 令和 8 年度愛光会 事業方針

- (1) 経営組織ガバナンスの強化

評議員会を議決機関とし、会計監査人の導入及び深化

- (2) 事業運営の透明性の向上

財務諸表、現況報告書、役員報酬等を公表へ

- (3) 財政規律の強化

社会福祉充実残額の明確化

- (4) 地域における公益的な取り組みを実施する責務

地域の方に無料または低額な料金で福祉サービスを提供する責務

- (5) 行政の関与の在り方

所轄庁の権限強化に伴う連携の実施

### 3 愛光会独自の取り組み

- (1) 愛光会の現状

令和 7 年度の当法人の状況は、入所事業とデイサービス事業が減少、ショートステイ事業は増加となりましたが、これは介護職員が充足していないために利用者を制限している状態だったためです。そのため、職員が充足しつつある現状、令和 8 年度はこの状況が改善されると考えております。

## (2)福祉人材の確保の促進

新卒採用は厳しい状況が続いておりますが、中途採用および昨年度より行っている外国人の雇用が順調です。今年度も福祉ブースへの参加や学校紹介、ネット媒体を利用して採用活動を行っていきます。また、ホームページのリニューアルに伴い、SNSの活用も予定しています。

## (3) 運営会議の開催

令和7年12月より毎月2回、理事長を長として、管理医師、事務局長、施設長等が参画した運営会議を開催しています。今年度も、運営全般を通して各事業の課題抽出、検証、改善等を行うことを目的とし、社会福祉法人制度に順応した運営を目指していきけるよう努めて参ります。

## (4) 積極的な事業活動

新型コロナウイルスの流行により強いられてきたさまざまな制限や自粛を緩和、撤廃していきたいと考えています。具体的には、利用者の面会や外出に関する制限、家族を交えたイベントの開催、介護実習生の受け入れ、支援学校生の体験プログラムといった活動を、積極的に行っていきます。

## 防災計画計画表

| 訓練種別          |        | 訓練内容                                                     | 実施月       |
|---------------|--------|----------------------------------------------------------|-----------|
| 部分訓練          | 指揮情報訓練 | 指揮本部の設置、情報収集、指揮命令の伝達と消防隊への情報提供など、指揮活動についての訓練(防災センター活用訓練) | 4月<br>10月 |
|               | 通報連絡訓練 | 発災時の消防「119」への通報、社内への非常放送など通報についての訓練                      | 4月<br>10月 |
|               | 消火訓練   | 消火器設置場所の確認と操作、屋内消火栓設備の機能、操作要領などの初期消火についての訓練              | 4月<br>10月 |
|               | 避難誘導訓練 | 避難誘導の方法、避難完了確認など避難誘導についての訓練                              | 4月<br>10月 |
|               | 安全防護訓練 | 危険物件の応急措置、防火戸の開鎖、転倒落下物の除去など安全防護、燃えにくい区域の設定についての訓練        | 4月<br>10月 |
|               | 応急救護訓練 | 傷病者の搬送、応急処置、救急隊への連絡などの応急救護についての訓練                        | 4月<br>10月 |
| 総合訓練          |        | 部分訓練を組み合わせる総合的に行う訓練                                      | 4月        |
| 合同訓練          |        | 総合訓練などのとき、消防署に指揮を依頼して、消防署と合同で行う訓練                        | 4月        |
| 震災訓練・ガス漏れ対応訓練 |        | 自身やガス漏れ事故を想定して当館独自で実施する訓練                                | 10月       |

## 研修計画

| 種別    | 実施時期 | 教育内容                                                                                                                                                                                                                   | 実施機関       |
|-------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 外部研修  | 随時   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入社員集合研修</li> <li>・サービスマナーセミナー</li> <li>・対人援助専門職講座</li> <li>・面接相談援助技術基礎講座</li> <li>・ファシリテーション研修</li> <li>・スーパーバイザー養成研修</li> <li>・福祉レクリエーション研修会</li> <li>・感染症予防対策講習会</li> </ul> | 大阪府社会福祉協議会 |
| 内部研修  | 1回／月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス</li> <li>・感染予防対策</li> <li>・虐待防止</li> <li>・身体拘束適正化</li> <li>・人権研修</li> <li>・BCPに基づく研修</li> <li>・障がい者福祉の歴史制度</li> </ul>                                                  | 愛光会        |
| 新人研修  | 入社時  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人職員に求められる心構え</li> <li>・障がいの基礎知識</li> <li>・障がい福祉サービス</li> <li>・コンプライアンス（法令遵守）</li> <li>・人権意識</li> </ul>                                                                        | 愛光会        |
| 準職員研修 | 入社時  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者支援</li> <li>・コンプライアンス（法令遵守）</li> <li>・人権意識</li> <li>・準職員の役割</li> </ul>                                                                                                      | 愛光会        |

# 会議一覧

| 会議名     | 内容                             | 主な対象者    | 日時        |
|---------|--------------------------------|----------|-----------|
| 運営会議    | 運営全般を通して各事業の課題抽出、検証、改善等を行う     | 理事長、施設長等 | 毎月第1・3月曜  |
| 指導員会議   | 職員指導、利用者支援について方向性の決定、周知を図る     | 部長、係長    | 毎月上旬      |
| 主任会議    | 各部署の状況確認及び情報交換 共通認識の決定、確認      | 主任、副主任   | 毎月第2火曜    |
| フロア会議   | 各フロアの決定事項確認及び、問題点の洗い出し、解決策の検討  | フロアスタッフ  | 本館 毎月第3火曜 |
|         |                                |          | 新館 毎月第3金曜 |
| ケアプラン会議 | 利用者ケアプランの見直し、検討                | フロアスタッフ  | 本館 毎月第3火曜 |
|         |                                |          | 新館 毎月第3金曜 |
| 委員会会議   | 法令で定められた虐待防止、感染防止、BCP等について取り組む | 主任       | 毎月第2火曜    |
| 勉強会     | 指名を受けた担当者による、研修報告や法制度等の説明等     | 全員       | 毎月第4水曜    |
| 行事会議    | 行事前(後)に、役割分担、配置、反省点等話し合いを重ねる   | 全員       | 不定期       |

障がい者支援施設

愛光園

拠点区分

## 令和8年度 障がい者支援施設愛光園 計画書

- 1 所在地 大阪府八尾市服部川3丁目74番地2
- 2 サービスの種類 障害者支援施設（生活介護事業 施設入所支援事業）
- 3 事業開始年月日 平成23年4月1日
- 4 職員定数 常勤30名 非常勤20名 サービス管理責任者1名
- 5 利用定員 生活介護事業60名 施設入所支援事業60名
- 6 利用者比率 大阪府下政令指定都市を除く全域（東大阪市は含める）
- 7 事業運営基本計画
  - 1）リハビリテーション及び日中活動のサービス向上を目指す。
  - 2）給食サービスの向上を目指す。
  - 3）施設設備の修繕に努める。
  - 4）在宅部門との職員や利用者の交流に努める。
- 8 利用者の処遇
  - （1）生活支援 利用者のQOL、社会生活力を高めるための支援計画を立て、その計画に沿って支援を実施する。常に利用者とコミュニケーションをとり、信頼関係を高めるように個々の問題解決を図る。
  - （2）給食 家庭的な雰囲気の中でゆっくり食事をしていただき、行事食を取り入れる食事を楽しんでいただけるよう工夫するとともに、個人の健康管理にも配慮する。
  - （3）環境の整備 カンファレンスに力をいれることによって、利用者の自己選択、自己決定の場を広げる。
- 9 健康管理

毎日のバイタルチェックを行い、日常経過と異なる症状、所見がみられたら速やかに対応する。さらに、利用者のインペアメントに沿ったリハビリテーションを行い、日常生活の中で自立支援に向けた訓練を行う。
- 10 防災計画  
別紙記載
- 11 資金計画  
愛光園拠点区分として別紙記載

# 令和8年度 ショートステイひかり 計画書

愛光園拠点区分

- 1 所在地 大阪府八尾市服部川3丁目74番地2
- 2 サービスの種類 短期入所事業
- 3 事業開始年月日 平成14年5月1日
- 4 職員定数 常勤30名 非常勤20名
- 5 利用定員17名
- 6 利用者比率 大阪府中部の全域
- 7 事業運営基本計画
  - ①行事・日中活動を提案し、利用者が喜んで利用してもらえるようニーズを的確に把握し、その反映に努める。
  - ②専任のケースワーカーを配置する。
  - ③利用者のリハビリテーションに力を入れる。
- 8 利用者の処遇
  - (1)生活支援 在宅生活を基本としつつ、メリハリのついた日常を送ってもらえるようにする。
  - (2)給食 家庭的な雰囲気できちんと食事をしていただき、行事食を取り入れる食事を楽しんでもらえるよう工夫するとともに個人の健康管理にも配慮する。
  - (3)環境の整備 増床することによって個室を増やし、利用者の自己選択・自己決断の場を広げる。
- 9 健康管理

毎日のバイタルチェックを行い、日常経過と異なる症状、所見がみられたら速やかに対応する。
- 10 防災計画

別紙記載
- 11 資金計画

愛光園拠点区分に記載

しょうがい

トータルサポート

ともだち

拠点区分

# 令和8年度 しょうがいデイサービスあい 計画書

しょうがいトータルサポートともだち拠点区分

- 1 所在地 大阪府八尾市服部川1丁目48番地
- 2 サービスの種類 生活介護
- 3 事業開始年月日 平成30年4月1日
- 4 職員定数 常勤5名 非常勤15名 サービス管理責任者1名
- 5 利用定員35名
- 6 利用者比率 東大阪市60% 八尾市30% 相原市10%
- 7 事業運営基本計画
  - ①利用者の意思、人格を尊重し、常に利用者の立場に立つ。
  - ②利用者が自立した日常生活を営むことができるように配慮する。
  - ③利用者の心身の状況・環境に応じて、利用者の自己選択に基づき、多様な福祉サービスから総合的・効率的に提供されるように配慮する。
  - ④利用者に提供される福祉サービスが特定の種類・事業者に偏ることのないよう公正中立に行う。
  - ⑤市町村や他の事業者との連携を図り、地域の社会資源の改善・開発に努める。
- 8 利用者の処遇
  - (1) 創作活動
    - ①行事・日中活動を提案し、利用者が喜んで利用してもらえるようニーズを的確に把握し、利用してもらう。
    - ②利用者のADLに則した入浴介助を行う。
    - ③身体障がい者専任に特化し、PTや看護師を常時配置し医療的ケア(リハビリテーション)に力を入れる。
  - (2) 作業活動
    - ①ショップを経営し、利用者へ店員としての教育を行う。
    - ②会議室及び体育館の貸し出し業務を行い、予約の受付や設備の保全も学ぶ。
    - ③社会復帰の取り組みへ選任の社会福祉士と共に行う。
- 9 防災計画  
別紙記載
- 10 資金計画  
しょうがいトータルサポートともだち拠点区分に記載

# 令和 8 年度 しょうがい相談支援とも 計画書

しょうがいトータルサポートともだち拠点区分

- 1 所在地 大阪府八尾市服部川 1 丁目 4 8 番地
- 2 サービスの種類 計画相談支援事業
- 3 事業開始年月日 平成 2 6 年 1 0 月 1 日
- 4 職員定数 常勤 1 名（計画相談支援員） 非常勤 1 名
- 5 利用定員 6 0 名
- 6 利用者比率 障がい者支援施設愛光園利用者及び若干名
- 7 事業運営基本計画
  - ①利用者の意思・人格を専重し、常に利用者の立場に立つ。
  - ②利用者が自立した日常生活を営むことのできるように配慮する。
  - ③利用者の心身の状況・環境に応じて、利用者の自己選択に基づき、多様な福祉サービスから総合的・効率的に提供されるように配慮する。
  - ④利用者に提供される福祉サービスが特定の種類・事業者に偏ることのないよう公正中立に行う。
  - ⑤市町村や他の事業者との連携を図り、地域の社会資源の改善・開発に努める。
  - ⑥自ら提供する指定計画相談支援の評価を行い、改善に努める。
- 8 利用者の処遇
  - (1) 生活支援
    - ①行事・日中活動を提案し、利用者が喜んで利用してもらえるようニーズを的確に把握し、利用計画書を策定する。
    - ②専任の相談支援専門員を配置する。
    - ③身体障がい者専任に特化し、医療的ケア（リハビリテーション）に力を入れる。
  - (2) 環境の整備  
個室の相談室を設けることによって利用者のプライバシー、個人情報に配慮する。
- 9 防災計画  
別紙記載
- 1 0 資金計画  
しょうがいトータルサポートともだち拠点区分に記載

## 令和８年度しょうがい外出サポートはるか 計画書

しょうがいトータルサポートともだち拠点区分

- 1 所在地 大阪府八尾市服部川１丁目４８番地
- 2 サービスの種類 移動支援事業 居宅介護事業 重度訪問支援事業
- 3 事業開始年月日 平成１６年１１月１日
- 4 職員定数 常勤２名 非常勤１名
- 5 利用者数 月４０名
- 6 利用者比率 障がい者支援施設愛光園利用者及び若干名
- 7 事業運営基本計画
  - ①入所者ガイドをさらに推進する。
  - ②他事業との連携を強化する。
- 8 利用者の処遇
  - (１)生活支援
    - ①ホームヘルパー・ガイドヘルパーを２つの柱として、在宅で生活されている利用者の社会参加を目指す。
    - ②利用者の家庭と良い関係を持ち、サービス利用前・利用後の感想等を確認、より良いサービスを目指す。
  - (２)他事業との連携  
ショートステイ・デイサービスとの連携を取り、在宅部門での一翼を担うようにする。
- 9 日課  
個別支援計画に沿ってサービスを実施する。
- 10 資金計画  
しょうがいトータルサポートともだち拠点区分に記載

# 令和 8 年度地域支援センターともだち 計画書

しょうがいトータルサポートともだち拠点区分

- 1 所在地 大阪府八尾市服部川 1 丁目 4 8 番地
- 2 サービスの種類 地域活動支援センターⅡ型 日中一時支援事業
- 3 事業開始年月日 平成 3 0 年 4 月 1 日
- 4 職員定数 常勤 1 名 非常勤 1 名
- 5 利用定員 1 日あたり 1 0 名
- 6 利用者比率 東大阪市 6 0 % 八尾市 3 0 % その他 1 0 %
- 7 事業運営基本計画
  - ①障がい者スポーツであるボッチャを福祉総合体育館で提供し、チーム編成することによって各種大会、練習試合等の利用者が喜んで利用してもらえるようニーズを的確に把握し、その普及に努める。
  - ②専門のインストラクターを配置し、日本ボッチャ協会の加入を目指す。
  - ③スポーツの実施だけでなく利用者のカウンセリングに力を入れる。  
※ボッチャは、ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。
  - ④家庭菜園の実施
- 8 利用者の処遇
  - (1) 生活支援  
火曜日・木曜日に個人練習及びカウンセリングを行い、日曜日に全体練習、試合等集団の行事を行う。
  - (2) 給食  
チームという家族的な雰囲気できゅっくり食事をしていただき、速征等に備え、弁当食を提供できる体制を取り入れるとともに管理栄養士のカウンセリングを通して、個人の健康管理にも配慮する。
  - (3) 環境の整備  
ボッチャ専用コートを提供する。
- 9 健康管理  
看護師によるバイタルチェック、理学療法士による所見を行い、日常経過と異なる症状、所見がみられたら速やかに対応する。
- 1 0 資金計画  
しょうがいトータルサポートともだち拠点区分に記載